



南青山不動産がマクセルホールディングス<6810>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のマクセルホールディングス<6810>について、南青山不動産が3月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、南青山不動産のマクセルホールディングス株式保有比率は、11.82%と1.04%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年3月13日。